

# 令和7年度子ども読書活動推進の取組

## 1 学校図書館の機能強化および取組の充実

### (1) 学校図書館サポーター養成講座（生涯学習課）

※資料4参照

内容：学校司書に必要な知識等について学んだり、関係者同士のつながりをつくったりすることのできる講座を今年度新たに開設し、学校司書となり得る人材を育成する。

日程：全7回講座（第1回 7月予定 ～ 最終回 令和8年1月予定）

対象：以下の条件をすべて満たす方（定員 30名）

- ・滋賀県在住または県内で活動や通勤・通学している方
- ・原則7回の講座をすべて受講できる方
- ・滋賀県内の小・中学校の学校図書館に関心のある方、運営に関わりたいと考えている方

会場：県南部・中部（滋賀県庁、公立図書館、県内小中学校等）

その他：一部講座では、県内小中学校の学校司書も希望により受講可能とする

### (2) 学校図書館連携推進事業

※資料5参照

#### （幼小中教育課・生涯学習課・「こども としょかん」サポートセンター）

内容：学校図書館に携わる者の連携を強め、子どもたちの主体的な読書活動の拠点となる学校図書館の整備充実と、学校図書館を生かした読書活動や授業づくりの活性化を図る。

日程：第1回 5月13日・20日、第2回 令和8年2月

※両日程ともオンライン形式にて開催

対象：学校図書館関係者

- ・県立および各市町立小学校・中学校・義務教育学校の学校図書館担当教諭（司書教諭含む）
- ・学校司書
- ・公立図書館司書
- ・各市町教育委員会の学校図書館担当者

### (3) 読書活動推進事業(文部科学省委託事業)（幼小中教育課）

内容：学校図書館等の図書資料や新聞等を活用し、目的に応じて必要な情報を取り出し、関連付けて整理するなどの情報の扱い方などを身に付けながら、課題探究型の学習を行うことで、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。そのため、推進協力校における状況を把握し、課題を解決するための効果的な学校図書館の機能の活用について調査研究に取り組む。

日程：事業委員会 第1回 6月、第2回 令和8年2月

研究発表大会 未定

対象：推進協力校 未定

### (4) 司書教諭等連絡協議会(幼小中教育課)

内容：学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」として位置付

け、この機能を活用した授業の在り方の工夫や、すべての教育活動を通じて児童生徒が読書に親しむ環境づくりにおいて、その中核となる司書教諭や司書等の果たす職務、研究体制、授業の工夫改善等について協議する。

日程：第1回 7月3日、第2回 8月 計4回のうち1つ選択

対象：今年度初めて発令を受けた司書教諭、希望者

- (5) 「こども としょかん」サポートセンターによる取組 ※資料6参照  
(「こども としょかん」サポートセンター)  
別紙のとおり

## **2** 子どもの読書活動を支えるひとづくり

- (1) 子ども読書ボランティア研修会・学校図書館活用セミナー  
(「こども としょかん」サポートセンター)  
別紙のとおり

## **3** 子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館づくり

- (1)「おひざでだっこ」コーナーの設置(図書館)  
1 階談話室の一部を活用し、靴を脱ぎくつろいで絵本を楽しめるコーナーを設置。
- (2)「こども としょかん」サポートセンターによる取組  
(「こども としょかん」サポートセンター)  
別紙のとおり

## **4** 乳幼児期からの読書習慣の形成

- (1)子ども読書啓発チラシの作成・配布 (生涯学習課)

内容： 子ども読書啓発チラシを作成し、県内の関係機関に配布する。学習情報提供システム「におねっと」上の冊子の電子データ(乳幼児・保護者向け子ども読書啓発冊子「えほんいっぱい たのしきいっぱい」)にアクセスできる二次元コードを案内する。併せて、子どもの読書活動に関するアンケートを実施し、今後の事業に対するフィードバックを得るとともに、希望者には冊子版を配付する。

部数：チラシ版 15,000 枚 冊子版 1,500 部

配布：県内の乳幼児健診主管課、図書館、幼稚園・保育所等に配付するほか、イベントや研修会等で活用する。

- (2)おはなし会の開催(県立図書館)

時期：毎月開催(第3金曜日午前11時 図書館1階談話室)

- (6) (3)「こども としょかん」サポートセンターによる取組 ※資料6参照  
別紙のとおり  
（「こども としょかん」サポートセンター）

## 5 「こども としょかん」サポートセンターの運営

別紙のとおり

## 6 調査活動・情報提供

※資料3参照

### (1)乳幼児の健康診査時等における親子に対する読書啓発の取組に関する調査

（生涯学習課）指標①

就学前からの読書習慣の形成には、親子に対する啓発が重要であるため、乳幼児の健康診査時等における親子に対する読書啓発の取組を把握することで、「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」の進行管理に活用するとともに、今後の施策の参考とすることを目的とし、調査を実施する。

### (2)滋賀県子どもの読書活動に関する調査（生涯学習課）指標③

県内の児童・生徒の読書量を把握することで、「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」の進行管理に活用し、今後の施策の参考とするとともに、各市町が策定する子ども読書活動推進計画の基礎資料として提供することを目的とし、調査を実施する。

### (3)学校司書の配置状況に関する調査（生涯学習課）指標⑤

学校において、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を推進するためには、学校図書館機能の一層の充実、活性化が重要であるため、学校司書の配置状況を把握することで、今後の施策の参考とすることを目的とし、調査を実施する。

### (4)滋賀県子ども読書活動団体等調査（生涯学習課）

県内で読み聞かせ等の子ども読書ボランティア活動を行っている団体等の実態を把握し、「におねっと」等で広く情報提供することにより、団体等の活動の活性化や、連携促進を図ることを目的とし、調査を実施する。

### (5)「子供読書活動推進計画」策定状況調査（文部科学省）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条で、都道府県及び市町村は「子供読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされており、国は「第五次計画」において令和9年度末までに、市100%、町村80%以上の地方公共団体において計画が策定されることを目指しているため、「子供読書活動推進計画」の策定状況を把握することで、子どもの読書活動の推進に係る施策の参考とすることを目的とし、定期的な調査が実施されている（本県では全ての市町で策定済）。

### (6)ホームページによる情報提供（生涯学習課・「こども としょかん」サポートセンター）

子ども読書活動の推進に関わるあらゆる活動が効果的に実施されるよう、滋賀県学

習情報提供システム「におねっと」内の、子どもの読書活動を支援するサイト「子ども読書活動支援事業」により、様々な情報を提供する。

特に学校図書館にかかる内容について、「『こども としょかん』ポータルサイト」により情報提供を行う。

## **7 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画の推進**

### **(1)しが子ども読書活動推進協議会（事務局：生涯学習課）**

内容：子どもの読書活動を推進することを目的として、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- ・子どもの読書活動を推進するための連携協力に関すること
- ・子どもの読書活動推進に関する広報啓発に関すること
- ・その他、目的達成のために必要なこと

日程：未定

構成：協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が選任する。

- ・学識経験者
- ・民間団体関係者
- ・学校図書館関係者
- ・公立図書館関係者
- ・関係行政担当者